Japan Center for Asian Historical Records (JACAR)
Reference Code: B18100154500

A'4.1.25

國際週報

取扱注意
謄写代用
引用禁止

昭和25年12月12日

1. トルーマン・アトリー会談
2. 朝鮮事変と東南アジア諸国の動向
3. 西独再武装問題の発展
附 訂正

100号

外務省調査局

RA'-0176

02 19

外交史料館
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

Japan Center for Asian Historical Records (JACAR)
Reference Code: B18100154500

以来悪化の一途を辿つてゐり、今のところその終熄は予測され難い状態にある。一方住民の間では、朝鮮戦線への英兵の派遣により、マライの保安隊も減少し、そのため治安状況に相当の不安を感じている向もあるようである、これに対し、八月二十一日、英極東軍司令官ハーディング将軍は在香港地上部隊の朝鮮戦線への派遣を発表するとともに、その後任にマライより「訓練中のグルカ兵」と一部装甲車部隊が送られるが、これは現在マライでゲリラ討伐に従事していない部隊であるから治安維持には何ら影響を及ぼさないと言明した。

(四) フィリッピン

(1) フィリッピン政府は、フク団の擾乱に悩まされており、中共勝利の場合国内共産主義運動はさらに活潑となりこれに指導されるフク団の勢力が益々拡大することをおそれている。また、アメリカの防共政策には常に追随の方針をとつて来たが、今回の朝鮮事変の勃発に際しても、アメリカを主勢力とする国連の行動を支援している。

(2) 政府は六月二十七日の国連安保理事会による南鮮援助勧告に応じ、一、二〇〇名の軍隊を派遣した他、食糧、医薬品、戦車等を送り、網索その他戦略物資の共産地域への輸出を禁止する措置をとつた。またフィリッピンは国連の朝鮮中間委員会乃至朝鮮統一復興委員会のメンバーである。また中共軍南下に当つて「平和決議」を中共に要請することになつているアジアおよび中東十三カ国中に加わつている。

(3) 一方朝鮮事変にともないトルーマン大統領は在比米軍の増強および対比軍事援助の促進を命令し、基地の整備、戦闘機その他武器の譲渡が急速に行われていると伝えられる。

(4) しかし、フィリッピン国内の輿論は政府の南鮮援助方針に対して、必ずしも全幅的支持を与えていない。野党は南鮮派遣軍は国内の保安に必須のものであるのみならず、窮乏せる財政にさらに大きな負担をかけるものであると反対しているし、またフィリッピン労働機構会議は、キリノの派兵措置を以て国民の福利を蔑ろにするものであり、南北両鮮は如何なる外国の軋轢からも離れて独立し、統一され且つ民主的自由社会の設立を希望しているのであるから、これに干渉すべきでないとの決議を行つた。フク団は派遣軍出発の直前六州十二市町村にたいする大攻勢を敢行し、その後同団の勢力は愈々強大となつているといわれ、討伐軍は現兵力を倍加することが必要だと伝えられる。他方南鮮派遣軍は耐寒装備の不良や分散配置等の不満から帰心を伝えられ、派遣軍の引揚が問題となつている。

(五) タ イ

(1) 現在タイは東南アジアにおいて政治的に最も安定している国であるが、政府は、一度外部から侵略をうけるときは、到底満足に国防を完うしえない現状に危惧の念をもつている。従つて今次朝鮮事変のような侵略があつたときは、国連乃至はアメリカの援助によつてこれを防ぐより他に方法はないと考え、現在のピブン政府は国連に対して積極協力の態度をとり、朝鮮事件勃発とともに国連が採択した決議には賛意を表すると共に、七月早くも四、〇〇〇の地上部隊派遣を申入れた。さらに、八月一日からは、義勇兵の募集を行い、これにロシプリの精鋭部隊を加え、アメ

RA'-0176
0225
外交史料館
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

Japan Center for Asian Historical Records (JACAR)
Reference Code: B18100154500

リカより装備の援助を受けて、第一陣一、二〇〇名は十月二十二日バンコックを出発して朝鮮の戦線に参加した。しかし中共軍の進出と寒波の襲来は南方の部隊にとつて非常な苦痛を与えているものらしく、後続部隊の戦線参加については未だ具体的の報道がもたらされていない。この他、朝鮮援助のためタイ米四、〇〇〇トンの寄贈も申入れている。

(2) このような政府の措置に対し、国内における反ピブン派は、今回の地上軍派遣はタイにとつては行過ぎた行動であると見做している。例えば、国会においては、一部議員が強硬な反対を行い、現在のタイとしては米タイ米寄贈による援助で十分であると主張し、この時の討議内容を声明の形で発表すべく草案起草中であるといわれる。

(ハ) ビルマ

(1) 朝鮮事変の初期の段階においてビルマ政府は、西欧諸国に追従してアメリカの行動を支持する態度をとつた、即ち七月八日国際連合に対し、北鮮軍の三八度線への撤退に関する安全保障理事会の決議を支持する旨通告している。しかし、同時に、ビルマは積極的に国連軍に有効な援助を供与する立場にない旨付言して実際にはその成り行きを注目していた。

(2) しかるに十月下旬以来中共軍が、積極的に朝鮮事件に介入するに至るや、ビルマは、十二月五日アジア及び中東の十二カ国とともに、中共政府及び北鮮政府に対し、三八度線で進撃を停止する要請を行つた。ビルマは昨年十二月十七日ソヴィエト・ブロックを除いて最初に中共を承認したが、これは対中共関係とともに、国内共産党に対する対内政策的意味もあつたと伝えられている。

る。今回の中共軍介入に際しては、朝鮮と同様な隣接国として微妙な立場にあるものと思われる。

三、西独再武装問題の発展

(一) フランス政府の統一欧州軍創設案が提唱されてから西独の欧州防衛参加問題は新局面に入つたが、北大西洋條約諸国、特に米英仏の意見が一致しないため、行き詰り状態に陥つていたことは既報の通りである。(第八九号、第九四号参照)

その後この問題は北大西洋條約代理々事会に移され、同代理々事会は十一月十三日からロンドンで問題の討議を開始したが、十七日の会合で西独の欧州防衛参加問題に附随する政治問題についてはしばらく討議を延期し、専ら軍事的見地から検討を行うことに合意が成立し、アメリカ、イギリス、フランス、カナダおよびオランダの五カ国代表による委員会にこれを附託した。

この措置はフランス案の討議に際し、フランス側がドイツ人部隊創設の前提條件とした、西欧防衛相の任命、超国家的機関の設置、シューマン協定の調印等の政治問題が常に米仏の妥協の成立を妨げて来た実情に鑑み、一応政治問題を除外して純軍事的立場から西独の参加問題に解決を与え早急に西欧の防衛体制を充実させる要求に応えようとしたものである。

(二) 五カ国委員会では主としてオランダが米仏の立場を調和することにつとめた結果妥協案を作成し、四日代理々事会に提出した。その内容については明でないが、一部の報道によれば、総数一五万程度のドイツ人を戦闘部隊として連隊単位で欧州軍に編入すること、募兵事務は連合国高等弁務官が統制すること等であると伝えられている。

RA'-0176
0226
外交史料館
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan
国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan